

2020年6月期 決算短信（インフラファンド）

2020年8月14日

インフラファンド発行者名 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人 上場取引所 東
 コード番号 9284 URL <https://www.canadiansolarinfra.com/>
 代表者 (役職名) 執行役員 (氏名) 中村 哲也
 管理会社名 カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 中村 哲也
 問合せ先責任者 (役職名) 財務企画部長 (氏名) 柳澤 宏
 TEL 03 (6279) 0311

有価証券報告書提出予定日 2020年9月28日 分配金支払開始予定日 2020年9月15日

決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向）

(百万円未満切捨て)

1. 2020年6月期の運用、資産の状況（2020年1月1日～2020年6月30日）

(1) 運用状況

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2020年6月期	2,331	11.6	840	20.5	692	29.5	691	29.5
2019年12月期	2,088	△4.4	696	△14.7	534	△24.8	534	△24.8

	1口当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	営業収益 経常利益率
	円	%	%	%
2020年6月期	2,992	3.2	1.4	29.7
2019年12月期	2,309	2.4	1.1	25.6

(2) 分配状況

	1口当たり分 配金 (利益超過分 配金は含ま ない)	分配金総額 (利益超過分 配金は含ま ない)	1口当たり 利益超過分 配金	利益超過 分配金総額	1口当たり分 配金 (利益超過 分配金を含 む)	分配金総額 (利益超過 分配金を含 む)	配当性向	純資産配当率
	円	百万円	円	百万円	円	百万円	%	%
2020年6月期	2,992	691	708	163	3,700	855	100.0	3.2
2019年12月期	2,310	534	1,340	309	3,650	843	100.0	2.4

(注1) 配当性向は、以下の計算式によって算出しています。

$$\text{配当性向} = \frac{\text{1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）}}{\text{1口当たり当期純利益}} \times 100$$

(注2) 配当性向及び純資産配当率については、利益超過分配金を含まない数値に基づいて算出しています。

(注3) 利益超過分配金総額は、全額、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しです。

(注4) 利益超過分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行ったことによる純資産減少割合は、2019年12月期においては0.015、2020年6月期においては0.008です。なお純資産減少割合の計算は、法人税法施行令第23条第1項第4号に基づいて行っています。

(3) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1口当たり純資産
	百万円	百万円	%	円
2020年6月期	49,132	21,731	44.2	93,998
2019年12月期	50,069	21,883	43.7	94,656

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年6月期	2,059	△21	△1,884	2,619
2019年12月期	1,045	△4,653	3,607	2,466

2. 2020年12月期（2020年7月1日～2020年12月31日）、2021年6月期（2021年1月1日～2021年6月30日）及び2021年12月期（2021年7月1日～2021年12月31日）の運用状況の予想

（％表示は対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1口当たり分配金 (利益超過分配金 は含まない)	1口当たり 利益超過分配金	1口当たり分配金 (利益超過分配金 を含む)
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	円	円
2020年12月期	2,426	4.1	887	5.6	706	2.0	705	2.0	3,052	648	3,700
2021年6月期	2,366	△2.5	823	△7.2	674	△4.6	673	△4.6	2,912	788	3,700
2021年12月期	2,428	2.7	871	5.9	706	4.8	706	4.9	3,055	645	3,700

（参考）

2020年12月期（184日）：予想期末発行済総投資口数 231,190口、1口当たり予想当期純利益 3,052円

2021年6月期（181日）：予想期末発行済総投資口数 231,190口、1口当たり予想当期純利益 2,912円

2021年12月期（184日）：予想期末発行済総投資口数 231,190口、1口当たり予想当期純利益 3,055円

※ その他

（1）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

（2）発行済投資口の総口数

① 期末発行済投資口の総口数（自己投資口を含む）	2020年6月期	231,190口	2019年12月期	231,190口
② 期末自己投資口数	2020年6月期	0口	2019年12月期	0口

（注）1口当たり当期純利益の算定の基礎となる投資口数については、後記28ページ「1口当たり情報に関する注記」をご覧ください。

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査対象外です。

※ 特記事項

本書に記載されている運用状況の見通し等の将来に関する記述は、本投資法人が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の運用状況等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。運用状況の予想の前提条件については、後記9ページ以降に記載の「2020年12月期（2020年7月1日～2020年12月31日）、2021年6月期（2021年1月1日～2021年6月30日）及び2021年12月期（2021年7月1日～2021年12月31日）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

○目次

1. 運用状況	2
（1）運用状況	2
（当期の概況）	2
a 投資法人の主な推移	2
b 投資環境	2
c 運用実績	4
d 資金調達の概要	4
e 業績及び分配の概要	5
（次期の見通し）	5
a 今後の運用見通し	5
b 今後の運用方針	6
c 運用状況の見通し	7
d 決算後に生じた重要な事実	8
（2）投資リスク	12
2. 財務諸表	13
（1）貸借対照表	13
（2）損益計算書	15
（3）投資主資本等変動計算書	16
（4）金銭の分配に係る計算書	17
（5）キャッシュ・フロー計算書	19
（6）継続企業の前提に関する注記	20
（7）重要な会計方針に係る事項に関する注記	20
（8）財務諸表に関する注記	21
（9）発行済投資口の総口数の増減	30
3. 参考情報	31
（1）投資状況	31
（2）投資資産	33
① 投資有価証券の主要銘柄	33
② 投資不動産物件	33
③ その他投資資産の主要なもの	33
（3）資本的支出の予定	42
（4）期中の資本的支出	42

1. 運用状況

（1）運用状況

（当期の概況）

a 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）を設立発起人として、2017年5月18日に出資金150百万円（1,500口）で設立され、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました（登録番号 関東財務局長 第127号）。

2017年10月27日に公募による投資口の追加発行（177,800口）を行い、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）インフラファンド市場（証券コード9284）に上場し、同年11月28日には、第三者割当による新投資口の発行（2,890口）を実施しました。

さらに2018年9月5日には公募による新投資口の発行（46,667口）を実施し、同年10月4日には第三者割当による新投資口の発行（2,333口）を行った結果、当期末（2020年6月30日）現在の発行済投資口の総口数は231,190口となっています。

b 投資環境

当期における日本経済は、前半は新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の自粛や、中国の工場操業停止による供給制約、海外経済の悪化などにより、個人消費や輸出など幅広い需要項目が減少し、2020年1-3月期の実質GDP成長率が前期比年率▲2.2%、前期比▲0.6%で推移しました。後半は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が色濃く表れ、4-6月期の実質GDP成長率は前期比年率で▲20%を超える見通しとなりました。

日本の株式市場は1月に米中貿易協議の第一段階の正式合意を受け、投資マインドが一時好転することはありましたが、中国・武漢市発生の新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な景気減速懸念が高まり、小幅下落しました。その後、欧米での感染者が急増し、WHOのパンデミック宣言や米国の欧州からの入国制限措置による世界経済への影響懸念等から日経平均株価も一時1万7,000円台を割り込むなど全面株安へと進行し、対前期末比では日経平均株価が▲20%と2008年のリーマン・ショック以来の大幅な下落となりました。後半は、4月には欧米での感染拡大がピークを越えたとの見方から経済再開への動きや期待感が広がったことや、各国の積極的な財政金融政策を好感し、5月には欧米で行動制限緩和の動きが広がる中、経済活動の段階的な再開への期待感などから、主要国を中心に株式市場が上昇基調となり、6月も世界経済が最悪期を脱し先進国を中心に経済の回復傾向がみられ始めたことなどから株式市場が総じて底堅く推移し、株価は急落前の水準を7-8割取り戻しました。

一方で当期の上場インフラファンド市場も、前半は、新型コロナウイルスの感染拡大による投資家のリスク回避姿勢の強まりから3月にはJ-REIT市場同様に大幅に下落したものの、内外の積極的な財政金融政策の発表等を好感し急反発しました。その後は、新型コロナウイルスの感染拡大や緊急事態宣言の発令が与える景気への影響等を嫌気して同市場は再度下落しましたが、5月以降は緊急事態宣言の解除及び経済活動の再開に向けた動きとともに上場インフラファンド市場は回復して来ました。また、新型コロナウイルスの影響を受け難いことに着目する投資家もおり、市場回復の程度はJ-REIT市場を上回って推移しました。

新型コロナウイルスの影響による国内電力需給環境を見ると、みずほ証券によれば、4月から6月28日の電力需要累計の増減は、全国平均で▲5.3%、中部電力管内で▲8.8%、九州電力管内で▲2.9%で推移しました。また、月次ベースでみたエリア需要の推移では、6月に前年同月比約▲3%で、5月の約▲9%からマイナス影響が縮小し、各地域とも同様の傾向となっています。地域別では、中部、北陸、中国の順で減少率が大きく、逆に増加に転じているのは沖縄、四国、九州の3地域でした。卸電力取引所の価格は、4-6月期は前年同期比で見ても約3円/kWh程度の価格低下となり、時間帯別の月平均価格水準についても、過去の同時期と比べて引き続き大きく低下している状況が東西地域とも続いています。

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再エネ特措法」といいます。）第2条第3項に定めるものをいいます（不動産に該当するものを除きます。）。以下「再エネ発電設備（注1）」といいます。）を取り巻く環境においては、2019年5月13日以降実施されていなかった九州電力株式会社（以下「九州電力」といいます。）による再生可能エネルギー事業者に対する太陽光発電設備及び風力発電設備（注2）の一時的な発電停止を求める「出力制御」が九州本土において、2019年10月13日から再開され、その日数は、2020年1月は平日も含めて8日、2月は15日間、3月は19日間、4月は22日間、5月は16日間、6月は2日間に達しました。また、川内原子力発電所1号機及び2号機が3月16日及び5月20日にそれぞれ原子炉の運転を停止し、テロ対策施設「特定重大事故等対処施設」の建設を進めることになりました。運転再開は、それぞれ2020年12月末、2021年1月末を見込んでいます。

6月25日には、電気事業法、再エネ特措法、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法〔以下「JOGMEC法」といいます。〕等の改正内容を束ねた、「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法

等の一部を改正する法律」（以下「本法律」といいます。）が成立しました。なお、本法律のうち再エネ特措法の一部改正に係る部分は、2022年4月1日に施行される予定です。

電気事業法の一部改正の骨子は、①一般送配電事業者に、災害時連携計画の策定、災害復旧時の地方公共団体の長等への情報提供、送配電設備の計画的な更新を義務付ける、②広域系統整備計画の策定業務を電力広域的運営推進機関(OCCTO)の業務に追加する、③送配電網の強靱化等の実現のため、経済産業大臣が事業者の投資計画等を踏まえて収入上限を定期的に承認し、その枠内でコスト効率化を促す託送料金制度を創設する、④特定エリア内で分散小型の電源等を含む配電網を運営しつつ、緊急時にも独立したネットワークとして運営可能となるよう、配電事業を法律上位置付ける等です。

また、再エネ特措法の一部改正の骨子は、①題名を「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（以下、本法律による改正後の再エネ特措法を「改正法」といいます。）に改める、②現行の固定価格買取制度(FIT制度)に加え、新たに、市場価格に一定のプレミアム（供給促進交付金）を上乗せして交付する制度（Feed in Premium = FIP制度）を創設する、③再生可能エネルギーの導入拡大に必要な地域間連系線等の系統増強費用の一部を、賦課金方式により全国で支える制度を創設する、④事業用太陽光発電事業者に、設備の解体等のための費用に関する外部積立てを原則として義務付ける、⑤系統が有効に利用されない状況を是正するため、認定後、一定期間内に運転開始しない場合、当該認定が失効させる制度を導入する等です。

最後に、JOGMEC法の一部改正の骨子は、①緊急時に、電気事業法の規定に基づく経済産業大臣からの要請により、発電用燃料の調達を行う業務を独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下「機構」といいます。）の業務に追加する、②天然ガスの調達先の多様化や金属鉱物の安定的な供給を確保するため、機構に天然ガスの海外の積替・貯蔵基地や金属鉱物の海外における採掘・製錬事業に対する出資等の業務を追加する等です。

なお、本法律による改正事項ではありませんが、いわゆる発電側基本料金の導入が検討されています。発電側基本料金とは、需要家である小売電気事業者が現在、託送料金として負担している系統・送配電設備のための固定費について、系統利用者である発電事業者にもその一部を負担させるべく、kW単位の基本料金として課金するものです。発電側基本料金がFIT電源に課金されると、FIT制度の下で売電を行う発電事業者は、調達期間中は他にその負担を転嫁できないので、既認定案件について調整措置が設けられないと、その収支に悪影響が生じることになります。発電側基本料金の詳細設計については、2023年度の導入を目指して、電力・ガス取引監視等委員会の制度設計専門会合で議論されています。FIT制度の下で売電を行う発電事業者との具体的な調整措置の要件及び程度等については、2019年12月27日の調達価格等算定委員会で、他の電源同様に、FIT電源についても転嫁を通じた調整が可能であるという前提で、託送料金の減額分（全国平均で0.5円/kWh）及びFIT制度の賦課金による調整措置が議論されましたが、賛否両論が出され、国民負担や投資の予見可能性の観点から踏まえ、改めて論点を整理し、議論を行うこととされ、賦課金による調整措置が行われるかは予断を許さない状況です。なお、その後、国会の審議では、2020年5月20日の衆議院経済産業委員会で梶山経済産業大臣が答弁で「制度設計次第では、設備利用率の低い再エネについて負担が増加することも事実であります。このため、私の考えでは既存FITの事業者に対して過度な負担が生じないように一定の配慮や工夫が必要である。」と述べました。そして、同月22日の衆議院経済産業委員会では、本法律の可決に際して、「発電側基本料金制度の検討に当たっては、固定価格買取制度の認定を受けた再生可能エネルギー発電事業者の状況を踏まえるとともに、再生可能エネルギー発電事業者が他の発電事業者と比較して著しく不利益になることがないように、十分に配慮すること。」という附帯決議がなされました。また、梶山経済産業大臣は、2020年7月3日の閣議後記者会見において、系統の効率的な利用を促すことで、再エネの効率的な導入を促進する観点から検討が進められている発電側課金についても、（既存の非効率な火力電源を抑制しつつ、再エネ導入を加速化するために検討を進める）基幹送電線の利用ルールの見直しとも整合的な仕組みとなるよう見直しを指示したと述べています。

改正法の下では、認定事業者は、原則として、太陽光発電設備の解体等に要する費用に充てるための金銭を「解体等積立金」として電力広域的運営推進機関(OCCTO)に積み立てることが義務付けられました。但し、対象案件、積立金額の水準、期間、頻度は、経済産業大臣の指定や経済産業省令の定めによるものとされています。もっとも、太陽光発電設備の廃棄等費用の積立てを担保する制度に関する詳細については、総合資源エネルギー調査会・省エネルギー・新エネルギー分科会／新エネルギー小委員会／太陽光発電設備の廃棄等費用の確保に関するワーキンググループで、2019年4月以降7回に亘って検討され、同年12月10日に中間整理が公表されています。この中では、イ) 積立金の金額水準については、既に調達価格が決定されている2019年度までの認定案件については、調達価格等算定委員会による調達価格の算定において想定してきた廃棄等費用の水準とすること、ロ) 外部積立ての金額は前記水準の廃棄等費用を設備利用率に応じて発電量当たり換算した単価（kWhベース）にFIT制度の下で売電された電気の量に乗じた金額とし、毎月、調達期間の終了前10年間に亘り積立てを行うことが提言されており、ハ) 内部積立てを認める条件に関しては、長期安定的な発電事業の実施に向けた事業計画等を作成し、これを公表することに加えて6つの条件を満たす場合に限るとされていますが、そのうち内部積立を認めるための財務的・組織的一体性などの要件への当てはめに関しては、上場インフラファンドを含め、様々な事業形態が取られていることを踏まえて検討すべきという指摘があったとされています。

また、改正法には「市場取引による再生可能エネルギー電気の供給」という節が追加されており、同節でFIPに関する制度が整えられる一方、改正法の下では、従来からのFIT制度を新たに利用できる案件は、いわゆる地域活用要件を満たす発電事業のみに限定されることとなります。改正法におけるFIP制度は、発電した電気を卸電力取引市場や相対取引で取引させつつ、基準価格（FIP価格）（固定）と市場価格に基づく価格（参照価格）（一定期間内は固定、長期的には変動）の差額（プレミアム。改正法では「供給促進交付金」と定義されています。）を上乗せして交付する制度です。FIP制度の対象となる案件は、「交付対象区分等」と定義されており、経済産業大臣が調達価格等算定委員会の意見を聴いた上で告示で定めることになっていますが、2020年2月に公表された総合資源エネルギー調査会基本政策分科会再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会（以下「主力電源化小委員会」といいます。）中間取りまとめでは、FIP制度の対象は、「競争力ある電源への成長が見込まれる電源（競争電源）」あるいは「発電コストが着実に提言している電源又は低廉な電源として活用し得る電源」とされ、具体的には「大規模事業用太陽光発電、風力発電等」と提言されています。また、同小委員会における議論や中間取りまとめによれば、投資インセンティブの確保と市場価格を意識した発電行動の両立を目指すために、参照価格は一定期間固定しつつ長期的には変更するものとする方向で検討されているものと考えられます。但し、本投資法人の保有物件は、FIT制度による売電が開始されているところ、これまでの主力電源化小委員会での議論や国会審議での答弁からして、これらについては引き続き現在のFIT制度の対象となり、FIP制度に移行する訳ではないと考えています。そのため、仮に上記のとおりFIT制度の対象の限定が進んだとしても、本投資法人が保有する稼働中の太陽光発電所の買取価格が影響を受ける可能性は低いと考えています。

最後に、改正法では、長期未稼働案件により空押さえされた系統容量を開放する観点から、経済産業大臣の認定について、認定後一定期間内に運転開始に至らない場合に認定を失効させる制度（以下「認定失効期限」といいます。）が新たに導入されます。認定失効に至るまでの具体的な期間については、改正法には定められておらず、経済産業省令の定めにて委ねられています。但し、本投資法人の保有物件は、既にFIT制度による売電が開始されているところ、改正法が施行されて認定失効期限が導入されても、これにより本投資法人が保有する太陽光発電所の認定が失効することはありません。

（注1）「再エネ発電設備」とは、再エネ発電設備及び再エネ発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権（以下「敷地等」といいます。）を総称していいます。以下同じです。

（注2）「太陽光発電設備」とは、再エネ発電設備のうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいい、「風力発電設備」とは、再エネ発電設備のうち、特に風力をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。そして、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備に加え、太陽光発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権を総称していいます。以下同じです。

c 運用実績

前期におきましては、2019年11月29日に借入金及び手元資金により1物件（パネル出力（注3）10.8MW、取得価格（注4）45.7億円）を追加取得し、前期末で21物件（パネル出力合計119.8MW、取得価格合計488.5億円、発電所評価額（注5）合計514.9億円）のポートフォリオとなりました。当期におきましては、新規に太陽光発電設備等の取得は行なわなかった結果、当期末現在で21物件（パネル出力合計119.7MW、取得価格合計488.5億円、発電所評価額合計495.8億円）のポートフォリオとなり、上場インフラファンドでは最大の資産規模のステイタスを維持しました。

（注3）「パネル出力」とは、各太陽光発電設備に使用されている太陽電池モジュール1枚当たりの定格出力（太陽電池モジュールの仕様における最大出力をいいます。）をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。以下同じです。

（注4）「取得価格」は、各取得済資産に係る売買契約に記載された売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。）を、百万円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。

（注5）「発電所評価額」は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2019年12月31日及び2020年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。またS-19からS-21の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、EYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社より取得した2019年12月31日及び2020年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに中央値として算定された評価額の合計額を記載しています。

d 資金調達の概要

当期におきましては、当期末に約定弁済を行い、当期末時点の借入金は、25,831百万円となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合（期末総資産有利子負債）については、54.8%となりました。

また、6月26日に投資法人債の発行登録書を関東財務局長宛に提出し、同日開催した本投資法人役員会において、投資法人債の発行に係る包括決議を以下の通り行いました。

- | | |
|----------------------|-------------------------------------|
| (1) 投資法人債の種類 | : 国内無担保投資法人債 |
| (2) 投資法人債の総額の上限の合計金額 | : 100億円（但し、この範囲内で複数回に分割して発行することが可能） |
| (3) 発行時期 | : 2020年7月4日から2022年7月3日まで |

- | | | |
|---------------|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (4) 各投資法人債の金額 | : | 1億円以上 |
| (5) 資金使途 | : | 特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。）の取得資金並びに取得に関する付随費用等の支払資金、特定資産への投資に付随して取得する権利の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債（短期投資法人債を含みます。）の償還資金、敷金・保証金の返還資金、運用資産に係る修繕費（資本的支出を含みます。）等の支払資金、運転資金に充当する予定です。 |
| (6) 担保・保証の有無 | : | 担保及び保証は付さず、また特に留保する資産はありません。 |

e 業績及び分配の概要

上記運用の結果、主に天候不順や九州電力管内の出力制御による影響を受けましたが、当期の業績は営業収益2,331百万円、営業利益840百万円、経常利益692百万円、当期純利益691百万円となりました。

分配金については、本投資法人の規約第47条第1項に定める金銭の分配方針に基づき、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当される金額を超えるものとします。

また、利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー（以下「FCF」といいます。）のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー（以下「NCF」といいます。なお、NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）について、NCF額に対し毎期本投資法人が決定する一定比率（以下「ペイアウトレシオ」といい、第6期については95.0%です。）を乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。

一方で、本投資法人は当期の期間は分配金についても安定的な水準を維持していくこととしており、各期の予想NCFの状況を踏まえて上記ペイアウトレシオを決定していくことによりその実現を図る方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、当該営業期間に関し予想されるNCF（以下「予測NCF」といいます。なお、予測NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）を当該営業期間の実績発電量に基づき計算されるNCF（以下「実績NCF」といいます。なお、実績NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）が超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、当期の予測NCFの額である902,632,000円の95.0%を上限とした範囲内である94.7%に相当する金額855,403,000円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金691,720,480円を控除した163,682,520円が利益超過分配金となります。なお、投資口1口当たりの分配金は、3,700円となります。

(次期の見通し)

a 今後の運用見通し

2019年10～12月期の国内総生産（GDP）速報値が発表され、年率に換算すると実質でマイナス6.3%と5四半期ぶりにマイナスに転じ、消費税引き上げや台風19号の影響でマイナス幅は2014年4～6月期（7.4%減）以来の大きさでした。昨年12月以降に問題となっている、「新型コロナウイルス」の内外の感染拡大を受けて、日本経済のみならず世界経済は深刻な不況に陥る可能性が指摘されています。金融市場は新型コロナウイルスのグローバルな感染拡大を受け、日本株式を含むグローバル株式も3月に大きく下落しました。その後、各国の中央銀行による政策金利の引き下げ、量的緩和の実施、資産購入の増額等の措置を講じ、また経済活動再開の動きから、グローバル株式市場は国によって程度の差はあれ回復基調にあります。しかし、新型コロナウイルスによる感染拡大のニュースが出ると、株価は大きく下落する傾向にあり、市場のボラティリティは高止まりしています。

一方で、2020年7月2日時点で、米国ジョン・ホプキンス大学による世界の新型コロナウイルスの感染者に係る統計によれば、全世界の累計の感染者数は約1,051万人、死亡者数は約51万人に達し、1日当たりの感染者数の推移を見ても、新型コロナウイルスの感染は拡大しています。新型コロナウイルスによる感染症の大流行が始まってから約6カ月が経過しましたが、WHOは6月29日に「世界的な感染は加速しており、最悪の事態がこれから起きる可能性がある。」と警告しました。

主要7カ国首脳は2020年3月16日に新型コロナウイルスに対処する緊急テレビ会議を開き「雇用と産業を支えるため、金融・財政政策を含むあらゆる手段を動員する」とした共同声明を発表し、「財務相と中央銀行総裁は政策面で一段と協調し、追加の景気浮揚策を策定する。新型コロナから各国民を守るため国境管理など必要な衛生策でも連携する」と述べました。このような状況下では、新型コロナウイルス感染拡大によって日米欧は「同時不況」の瀬戸際にあり、今後は新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかかるのかどうか、ワクチンや特効薬の治験状況、各国が財政政策に係るあらゆる手段を動員する中でその効果を見守っていくことが重要となります。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言及びその解除等を踏まえ、引き続き直近の電力需要への影響等を中心に、電力需給の動向を分析すると、4月下旬以降の電力需要推移（前年同期比）は、6月に前年同月比約3%減、5月の約9%減からマイナス影響が縮小していますが、経済活動が完全に元に戻り、電力の需要が元に戻るには時間がかかりそうです。

再エネ発電設備のうち太陽光発電設備を取り巻く環境につきましては、上記「(当期の概況) b 投資環境」に記載のとおり、太陽光等の再生可能エネルギー事業者に対して、一時的な発電停止を求めた「出力制御」が2019年10月以降に九州電力管内で再開されましたが、今後も再エネ導入量が拡大すると、九州地方以外でも、東北地方や中国地方等で出力制御が実施される可能性も生じています。

一方、九州電力は、川内原子力発電所（鹿児島県薩摩川内市）1、2号機を3月16日及び5月20日にそれぞれ原子炉の運転を停止し、テロ対策施設「特定重大事故等対処施設」の建設を進めることになりました。運転再開は、それぞれ2020年12月末、2021年1月末を見込んでいます。

また、再エネ電源に対する発電側基本料金の詳細設計については、当期は調達価格等算定委員会でも2019年12月の議論の後は、新型コロナウイルスの感染拡大もあり、具体的な議論は行われていないようです。調整措置の詳細については、前述の梶山経済産業大臣の答弁や衆議院経済産業委員会での付帯決議の方向で議論が展開されると見込まれます。また、電力・ガス取引監視等委員会の制度設計専門会合によると、一般送配電事業者におけるシステム開発や発電・小売間の既存相対契約の見直し等に要する期間等を踏まえて検討した結果、3年程度は時間を要することから、発電側基本料金については2023年度に導入することを目指すとしています。

太陽光発電設備の廃棄等費用の積立てを担保する制度に関しては、対象案件、積立金額の水準、期間、頻度は、経済産業大臣の指定や経済産業省令の定めによるものとされています。とりわけ、内部積立を認める具体的な条件については、廃棄費用に係る中間整理では、プロジェクト・ファイナンス案件を想定しており、財務的・組織的一体性などの要件への当てはめについては、上場インフラ投資法人にも内部積立が認められるような形で議論が進んでいくものと見込まれます。

改正法上はFIP制度の対象となる案件は「交付対象区分等」と定義されており、調達価格等算定委員会の意見を聞いた上で、パブリック・コメントを実施して、経済産業大臣が告示で定めることになる見込みです。再エネの電力市場への市場統合に向けては、FIT制度における市場取引を免除された特例的な仕組みを見直し、他の電源と同様に市場取引を行う仕組みへ向かい、2022年4月施行の改正法の下でFIP制度の適用対象となる大規模太陽光発電、風力発電の大半は、市場を通して電気を売ることになる見込みです。その場合、想定されるkWh価値の主な取引方法としては、自ら卸電力取引市場における取引を行う方法、小売電気事業者との相対取引を行う方法、アグリゲーターを介して卸電力取引市場における取引を行う方法が想定されます。

b 今後の運用方針

(i) 外部成長戦略

本投資法人のスポンサー・グループ（注1）であるカナディアン・ソーラー・グループ（注2）は、欧米の太陽光発電市場を中心に発展してきた垂直統合型モデルを採用しており、日本を含むグローバル市場において同モデルを展開しています。太陽光発電設備に対する投資及び運用を行う本投資法人と太陽光発電事業の幅広い事業領域をカバーするカナディアン・ソーラー・グループが、垂直統合型モデルの下、スポンサー・グループを介して相互に協働し、バリューチェーンを構築することで、互いに価値創造を目指していくことが、投資主にとっての価値向上につながるものと本投資法人は考えています。

具体的には、本投資法人がスポンサー・グループから付与された優先的売買交渉権を活用することで、スポンサーによるパイプラインから優良な太陽光発電設備等を取得し資産の拡大を図る方針です。また、スポンサー・グループが有する仲介業者や発電事業者とのネットワーク等も活用し、スポンサー・グループ以外の第三者が保有する太陽光発電設備等の取得も目指します。

（注1）「スポンサー・グループ」とは、(i)スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）、(ii)スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社（以下「SPC」ということがあります。）又は組合その他のファンド、(iii)カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社（以下「CSOM Japan」ということがあります。）及び(iv)スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称しています。以下同じです。

（注2）「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc.（本社：カナダ）（以下「カナディアン・ソーラー・リンク」といいます。）を頂点とし、スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）が属する連結企業グループをいいます。

(ii) 内部成長戦略

本投資法人は、本投資法人として必須と考える範囲のO&M（注）サービスを可能な限り均質な内容で受けるため、原則としてO&M業務をスポンサーの完全子会社であり、日本においてO&Mサービスを提供するCSOM Japanに委託します。これにより、CSOM JapanのO&Mサービス活用を通じた運営リスクの低減と、一括発注による運営コストの低減も目指します。

スポンサー・グループのグローバルモニタリングプラットフォームを生かした高い運営管理能力により早期に発電設備の不具合を発見し修理することで、発電ロスの低減を目指すとともに、運用資産の適切な修繕・設備更新を実施し、中長期的な視点から資産価値の維持・向上を図り、中長期的な収益の安定を図ります。

また、サステナビリティ（持続可能性）の維持向上に関する取組みの結果、株式会社日本格付研究所（JCR）より、グリーンファイナンス・フレームワークに関して下記の評価を取得しました。

取得日	評価機関	評価	
2020年5月11日	株式会社日本格付研究所（JCR）	総合評価 グリーン性評価（資金用途） 管理・運営・透明性評価	Green 1 (F) g 1 (F) m 1 (F)

（注）「O&M」とは、Operation & Maintenanceの略であり、保守・管理をいいます。以下同じです。

(iii) 財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の成長のため、資金調達環境の動向を注視しつつ、資産の新規取得の際には公募増資、借入金及び投資法人債の発行等の資金調達を検討します。

また、本書の日付現在で本投資法人が取得している格付は以下のとおりです。

本投資法人の発行体格付及び債券格付

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社日本格付研究所（JCR）	長期発行体格付	A	安定的
	第1回無担保投資法人債 （特定投資法人債間限定同順位特約付 及び適格機関投資家限定）	A	-
株式会社 格付投資情報センター （R&I）	長期発行体格付	A-	安定的

c 運用状況の見通し

2020年12月期（2020年7月1日～2020年12月31日）、2021年6月期（2021年1月1日～2021年6月30日）及び2021年12月期（2021年7月1日～2021年12月31日）の運用状況については、以下のとおり見込んでいます。運用状況の前提条件につきましては、以下記載の「2020年12月期（2020年7月1日～2020年12月31日）、2021年6月期（2021年1月1日～2021年6月30日）及び2021年12月期（2021年7月1日～2021年12月31日）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1口当たり 分配金 （利益超過分 配金は含ま ない。）	1口当たり 利益超過 分配金	1口当たり 分配金 （利益超過分 配金を含 む。）
	百万円	百万円	百万円	百万円	円	円	円
2020年12月期	2,426	887	706	705	3,052	648	3,700
2021年6月期	2,366	823	674	673	2,912	788	3,700
2021年12月期	2,428	871	706	706	3,055	645	3,700

d 決算後に生じた重要な事実

資産の取得

本投資法人は、規約に定める資産運用の基本方針に基づき、2020年8月14日開催の役員会において、以下の資産（以下「取得予定資産」といいます。）の取得を決定し、2020年9月1日付（注1）で当該資産を取得する予定です。取得原資は未定です。

物件番号 （注2）	物件名称 （注3）	資産の種類	所在地（注4）	取得予定価格 （百万円） （注5）	取得先
S-22	CS石狩新篠津村 発電所	信託受益権	北海道石狩郡	680	CS北海道石狩 合同会社
S-23	CS大崎市化女沼 発電所	信託受益権	宮城県大崎市	208	CS宮城化女沼 合同会社
ポートフォリオ合計				888	

（注1）取得予定資産の取得予定日は、取得に必要な手続（取得方法を変更する場合の手続を含みます。）に要する期間により、2020年9月2日以降2020年10月31日までの間で変更される可能性があります。

（注2）「物件番号」は、再エネ発電設備等の分類に応じて、物件毎に番号を付したものであり、Sは太陽光発電設備等を表します。以下同じです。

（注3）「CS」とは、カナディアン・ソーラーの略称です。以下同じです。

（注4）「所在地」は、太陽光発電設備が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つ）の登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、いずれも市又は郡までの記載をしています。以下同じです。

（注5）「取得予定価格」は、各取得予定資産に係る売買契約に記載された売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。）を、百万円未満を切り捨てて記載しています。

(2020年12月期（2020年7月1日～2020年12月31日）、2021年6月期（2021年1月1日～2021年6月30日）
及び2021年12月期（2021年7月1日～2021年12月31日）の運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年12月期（第7期）：2020年7月1日～2020年12月31日（184日） ・ 2021年6月期（第8期）：2021年1月1日～2021年6月30日（181日） ・ 2021年12月期（第9期）：2021年7月1日～2021年12月31日（184日）
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年6月末日現在保有している21物件（以下「保有資産」といいます。）に、2020年9月1日（注）に取得予定の取得予定資産を加えた23物件（以下「取得資産」といいます。）の太陽光発電設備等を保有していることを前提としています。取得予定資産の取得の詳細につきましては、本日付で公表の「国内インフラ資産の取得及び貸借に関するお知らせ」をご参照ください。 ・ 運用状況の予想にあたっては、取得予定資産を上記日付に取得すること及び2021年12月期末まで運用資産の異動（新規資産の取得、保有資産の処分等）がないことを前提としています。 ・ 実際には取得予定資産以外の新規資産の取得若しくは、保有資産の処分若しくは取得予定資産の処分により変動する可能性があります。 （注）取得予定資産の取得予定日は、取得に必要な手続（取得方法を変更する場合の手続を含みます。）に要する期間により、2020年9月2日以降2020年10月31日までの間で変更される可能性があります。
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保有資産の賃貸事業収益は本日現在効力を有する発電設備等賃貸借契約に基づき、取得予定資産の賃貸事業収益は取得予定資産の取得予定日において効力を有する予定の発電設備等賃貸借契約に基づき、以下の①基本賃料及び②実績連動賃料の合計により算出しており、2020年12月期に2,426百万円、2021年6月期に2,366百万円、2021年12月期に2,428百万円を、それぞれ見込んでいます。 ①基本賃料 各保有資産及び取得予定資産について、本資産運用会社が保有している、太陽光発電設備のシステム、発電量評価、太陽光発電設備に係る各種契約の評価及び継続性（性能劣化・環境評価）の評価等に関するイー・アンド・イソリュージョンズ株式会社作成のテクニカルレポート（以下「テクニカルレポート」といいます。）に記載された各月の発電量予測値（P50）（注1）に一定料率（100-Y）%を乗じた値（注2）に対し、70%を乗じ、更に当該保有資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額 ②実績連動賃料 各保有資産及び取得予定資産について、各月の実際の発電量に一定料率（100-Y）%を乗じた値（注2）に対し、当該保有資産又は取得予定資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額から上記基本賃料額を控除した金額（なお、負の値になるときはゼロとします。） （注1）「発電量予測値（P50）」とは、超過確率P（パーセンタイル）50の数値（50%の確率で達成可能と見込まれる数値を意味します。以下同じです。）としてテクニカルレポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量をいいます。以下同じです。 （注2）当該値は、賃借人運営費用及びオペレーター報酬相当額としてのY%を乗じた値を控除した値です。保有資産及び取得予定資産毎に、Yの水準は異なります。 ・ 本予想においては、実際の発電量が、発電量予測値（P50）となることを前提として算出しています。実際の太陽光発電設備の発電量は日射量に応じて変動するものであり、本予想は、実際の発電量が、発電量予測値（P50）と一致することを保証するものではありません。 ・ 賃貸事業収益については、賃貸借契約の解除、賃借人による賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。 ・ 保有資産及び取得予定資産の賃貸借契約について、賃貸借契約の定めに従った更新がなされ、更新後の賃料条件が、現行の賃貸借契約上において効力を有する予定の賃貸借契約上原則とされている条件どおりであることを前提としています。

項目	前提条件
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主たる営業費用である取得資産の賃貸事業費用のうち、減価償却費以外の費用については、保有資産については過去の実績値をベースに、また、取得予定資産については各取得予定資産の現所有者等より提供を受けた情報に基づき、過去の実績値及び各委託先への見積もり等により得られた数値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しており、2020年12月期に623百万円、2021年6月期に611百万円、2021年12月期に624百万円を、それぞれ見込んでいます。 ・ 取得予定資産の固定資産税については、取得時点での所有者との間で期間按分により精算することとしており、当該精算相当額については、取得年度において取得原価に算入します。したがって、取得予定資産にかかる2020年度の固定資産税は費用として計上していません。保有資産にかかる賃貸事業費用のうち固定資産税については、2020年12月期に4百万円、2021年6月期に4百万円、2021年12月期に4百万円を、それぞれ見込んでいます。なお、取得原価に算入する固定資産税の総額は、0百万円を見込んでいます。 ・ 太陽光発電設備等の修繕費は、テクニカルレポートを勘案の上、本資産運用会社が計画した金額をもとに、各営業期間に必要と想定される額を費用として計上しています。しかしながら、予想し難い要因に基づく太陽光発電設備等の毀損等により修繕費が緊急に発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額ではないこと等から、各営業期間の修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。 ・ 太陽光発電設備等の保守管理費用は2020年12月期に157百万円、2021年6月期に159百万円、2021年12月期に159百万円を見込んでいます。 ・ 保有資産に係る敷地に関する借地料は2020年12月期に43百万円、2021年6月期に43百万円、2021年12月期に43百万円を、それぞれ見込んでいます。 ・ 減価償却費については、付随費用等を含めて定額法により算出しており、2020年12月期に915百万円、2021年6月期に931百万円、2021年12月期に932百万円を、それぞれ見込んでいます。
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払利息、投資法人債利息及びその他融資関連費用として、2020年12月期に179百万円、2021年6月期に147百万円、2021年12月期において163百万円を、それぞれ見込んでいます。
有利子負債	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日現在、本投資法人においては26,931百万円の有利子負債（借入金及び投資法人債）残高があります。借入れについては、約定により、2020年12月末日に771百万円を、2021年6月末日に763百万円を、2021年12月末日に4,772百万円を、それぞれ返済することを前提としています。 ・ 2020年12月期末の有利子負債比率は55.63%程度、2021年6月期末の有利子負債比率は55.13%程度、2021年12月期末の有利子負債比率は54.56%程度を、それぞれ見込んでいます。 ・ 有利子負債比率の算出にあたっては、次の算式を使用しています。 有利子負債比率＝有利子負債総額÷資産総額×100

項目	前提条件
発行済投資口の総口数	<ul style="list-style-type: none"> 本書の日付現在の発行済投資口の総口数231,190口を前提とし、2021年12月期末までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。 1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）、1口当たり利益超過分配金及び1口当たり分配金（利益超過分配金を含みます。）は、2020年12月期、2021年6月期及び2021年12月期の予想期末発行済投資口数である231,190口により算出しています。
1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）	<ul style="list-style-type: none"> 1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 賃借人の異動、賃貸借契約の内容の変更に伴う賃料収入の変動、発電量の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）は変動する可能性があります。
1口当たり利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> 1口当たり利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー（以下「FCF」といいます。）（注1）のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー（以下「NCF」といいます。なお、NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）（注2）について、NCF額に対し毎期本投資法人が決定する一定比率を乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。また、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針であり、当該方針に従った金銭の分配を行うことを前提としています。 本投資法人は2020年12月期、2021年6月期、2021年12月期の1口当たり分配金（利益超過分配金を含みます。）については、3,700円程度の水準を安定的に維持することとしており、そのうち利益超過分配金は、2020年12月期は648円、2021年6月期は788円、2021年12月期は645円を想定しております。かかる利益超過分配金を含む分配金については、上述の通り期初時点の当該期の予想NCFに対して一定の比率を乗じた額を目途としております。この比率は毎期初に当該期の予想NCFの状況を鑑みて決定しており、2020年12月期は89.0%を想定しています。 経済環境、再生可能エネルギー発電事業に関する市場環境、本投資法人の財務状況等諸般の事情を総合的に考慮した上で、修繕や資本的支出への活用、借入金の返済、新規物件の取得資金への充当、自己投資口の取得等の他の選択肢についても検討の上、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施しない場合もあります。 なお、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）の実施は手元資金の減少を伴うため、突発的な事象等により本投資法人の想定を超えて資本的支出等を行う必要が生じた場合に、手元資金の不足が生じる可能性や、機動的な物件取得に当たり資金面での制約となる可能性があります。また、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施した場合、当該金額は出資総額又は出資剰余金から控除されます。 <p>（注1）対象営業期間の「FCF」は、以下の計算式により算出します。 「FCF」＝「賃料収入総額」－（「賃貸事業支出等」＋「運用資産に対する資本的支出」） なお、賃貸事業支出等には、本投資法人の対象営業期間における運用資産に係る賃貸事業支出のみならず、本資産運用会社や一般事務受託者に支払う報酬等の本投資法人の運営に必要なすべての現金支出（ただし、有利子負債に係る利息や融資関連費用等の金融費用は除きます。）を含みます。</p> <p>（注2）対象営業期間の「NCF」は、以下の計算式により算出します。 「NCF」＝「FCF」－（「有利子負債に係る支払利息等」＋「有利子負債に係る毎期弁済額」）＋前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 法令、税制、会計基準、東京証券取引所の定める上場規程等、一般社団法人投資信託協会の定める規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。 一般的な経済動向、太陽光発電設備の市況及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。

（2）投資リスク

2020年3月30日付で提出された有価証券報告書における「投資リスク」から重要な変更がないため開示を省略します。

2. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前期 (2019年12月31日)	当期 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,474,056	2,627,638
営業未収入金	268,927	477,976
前払費用	157,523	109,917
未収消費税等	329,815	-
その他	860	1,799
流動資産合計	3,231,182	3,217,332
固定資産		
有形固定資産		
構築物	1,040,844	1,041,843
減価償却累計額	△63,543	△85,025
構築物（純額）	977,300	956,818
機械及び装置	42,726,985	42,736,685
減価償却累計額	△3,002,153	△3,880,573
機械及び装置（純額）	39,724,832	38,856,111
工具、器具及び備品	592,249	592,249
減価償却累計額	△43,368	△55,331
工具、器具及び備品（純額）	548,881	536,917
土地	4,469,653	4,469,653
建設仮勘定	-	10,560
有形固定資産合計	45,720,667	44,830,061
無形固定資産		
借地権	753,139	753,139
ソフトウェア	2,353	1,960
無形固定資産合計	755,492	755,099
投資その他の資産		
長期前払費用	316,119	284,425
繰延税金資産	12	15
差入保証金	37,790	37,790
投資その他の資産合計	353,922	322,230
固定資産合計	46,830,082	45,907,391
繰延資産		
投資法人債発行費	8,536	7,656
繰延資産合計	8,536	7,656
資産合計	50,069,801	49,132,379
負債の部		
流動負債		
営業未払金	32,988	29,958
1年内返済予定の長期借入金	1,512,196	1,534,806
未払金	67,471	78,655
未払費用	102,033	155,410
未払法人税等	860	922
未払消費税等	8,317	203,692
預り金	1,562	301
流動負債合計	1,725,429	2,003,746
固定負債		
投資法人債	1,100,000	1,100,000
長期借入金	25,360,810	24,297,106
固定負債合計	26,460,810	25,397,106
負債合計	28,186,239	27,400,853
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	22,050,175	22,050,175
出資総額控除額	△700,678	△1,010,472

出資総額（純額）	21,349,496	21,039,702
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失（△）	534,065	691,823
剰余金合計	534,065	691,823
投資主資本合計	21,883,561	21,731,525
純資産合計	※ ₁ 21,883,561	※ ₁ 21,731,525
負債純資産合計	50,069,801	49,132,379

（2）損益計算書

（単位：千円）

	前期 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当期 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1 2,088,116	※1 2,331,291
営業収益合計	2,088,116	2,331,291
営業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1 1,261,805	※1 1,362,007
資産運用報酬	52,213	59,407
一般事務委託手数料	18,542	19,402
役員報酬	2,400	2,400
租税公課	772	101
その他営業費用	55,412	47,603
営業費用合計	1,391,146	1,490,922
営業利益	696,970	840,369
営業外収益		
受取利息	13	13
還付加算金	-	400
営業外収益合計	13	413
営業外費用		
支払利息	107,285	112,576
投資法人債利息	1,176	3,894
投資法人債発行費償却	263	879
融資関連費用	53,389	30,701
営業外費用合計	162,115	148,053
経常利益	534,868	692,729
税引前当期純利益	534,868	692,729
法人税、住民税及び事業税	862	924
法人税等調整額	0	△2
法人税等合計	862	921
当期純利益	534,005	691,807
前期繰越利益	59	16
当期未処分利益又は当期未処理損失（△）	534,065	691,823

（3）投資主資本等変動計算書

前期（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	投資主資本						純資産合計
	出資総額			剰余金		投資主資本 合計	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分 利益又は当 期末処理損 失(△)	剰余金合計		
当期首残高	22,050,175	△567,281	21,482,893	710,506	710,506	22,193,399	22,193,399
当期変動額							
利益超過分配	-	△133,396	△133,396	-	-	△133,396	△133,396
剰余金の配当	-	-	-	△710,446	△710,446	△710,446	△710,446
当期純利益	-	-	-	534,005	534,005	534,005	534,005
当期変動額合計	-	△133,396	△133,396	△176,441	△176,441	△309,837	△309,837
当期末残高	※1 22,050,175	△700,678	21,349,496	534,065	534,065	21,883,561	21,883,561

当期（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	投資主資本						純資産合計
	出資総額			剰余金		投資主資本 合計	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分 利益又は当 期末処理損 失(△)	剰余金合計		
当期首残高	22,050,175	△700,678	21,349,496	534,065	534,065	21,883,561	21,883,561
当期変動額							
利益超過分配	-	△309,794	△309,794	-	-	△309,794	△309,794
剰余金の配当	-	-	-	△534,048	△534,048	△534,048	△534,048
当期純利益	-	-	-	691,807	691,807	691,807	691,807
当期変動額合計	-	△309,794	△309,794	157,758	157,758	△152,035	△152,035
当期末残高	※1 22,050,175	△1,010,472	21,039,702	691,823	691,823	21,731,525	21,731,525

（4）金銭の分配に係る計算書

	前期 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当期 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
I 当期末処分利益	534,065,162円	691,823,858円
II 利益超過分配金加算額		
出資総額控除額	309,794,600円	163,682,520円
III 分配金の額	843,843,500円	855,403,000円
(投資口1口当たりの分配金の額)	(3,650)円	(3,700)円
うち利益分配額	534,048,900円	691,720,480円
(うち1口当たり利益分配金)	(2,310)円	(2,992)円
うち利益超過分配金	309,794,600円	163,682,520円
(うち1口当たり利益超過分配金)	(1,340)円	(708)円
IV 次期繰越利益	16,262円	103,378円
分配金の額の算出方法	<p>本投資法人の規約第47条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益534,065,162円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額534,048,900円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である840,031,795円の36.9%に相当する金額309,794,600円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。</p> <p>この結果、投資口1口当たりの分配金を3,650円としました。</p>	<p>本投資法人の規約第47条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益691,823,858円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額691,720,480円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である912,259,006円の17.9%に相当する金額163,682,520円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。</p> <p>この結果、投資口1口当たりの分配金を3,700円としました。</p>

(注) 利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたFCFのうち、NCFについて、NCF額に対しペイアウトレシオを乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、予測NCFを当該営業期間の実績発電量に基づき計算される実績NCFが超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、前期の予測NCFの額である1,029,345,000円の82.0%に相当する金額843,843,500円を前期の分配金として分配し、そのうち利益分配金534,048,900円を控除した309,794,600円を利益超過分配金として分配することとしました。

また、当期の予測NCFの額である902,632,000円の95.0%を上限とした範囲内である94.7%に相当する金額

855,403,000円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金691,720,480円を控除した163,682,520円を利益超過分配金として分配することとしました。

（5）キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前期 （自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）	当期 （自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	534,868	692,729
減価償却費	840,031	912,259
投資法人債発行費償却	263	879
受取利息	△13	△13
支払利息	108,461	116,471
営業未収入金の増減額（△は増加）	157,829	△209,049
未収消費税等の増減額（△は増加）	△329,815	329,815
未払消費税等の増減額（△は減少）	△41,587	195,374
前払費用の増減額（△は増加）	△85,718	47,606
長期前払費用の増減額（△は増加）	△8,695	31,694
営業未払金の増減額（△は減少）	6,644	△3,030
未払金の増減額（△は減少）	△15,532	11,184
未払費用の増減額（△は減少）	△11,331	54,026
その他	△833	△2,200
小計	1,154,572	2,177,748
利息の受取額	13	13
利息の支払額	△107,769	△117,120
法人税等の支払額	△870	△862
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,045,945	2,059,778
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,396,022	△21,259
無形固定資産の取得による支出	△240,727	-
差入保証金の差入による支出	△16,769	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,653,519	△21,259
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,800,000	-
長期借入金の返済による支出	△1,440,151	△1,041,093
投資法人債の発行による収入	1,100,000	-
投資法人債発行費の支出	△8,800	-
分配金の支払額	△710,446	△534,048
利益超過分配金の支払額	△133,396	△309,794
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,607,205	△1,884,936
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△368	153,581
現金及び現金同等物の期首残高	2,466,624	2,466,256
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,466,256	※1 2,619,838

（6）継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

（7）重要な会計方針に係る事項に関する注記

<p>1. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 構築物 22年～25年 機械及び装置 22年～25年 工具、器具及び備品 22年～25年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>
<p>2. 繰延資産の償却方法</p>	<p>(1) 投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。</p>
<p>4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>
<p>5. ヘッジ会計の方法</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規定に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>
<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>

(8) 財務諸表に関する注記

[貸借対照表に関する注記]

※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額

(単位：千円)

	前期 (2019年12月31日)	当期 (2020年6月30日)
	50,000	50,000

[損益計算書に関する注記]

※1 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳

(単位：千円)

	前期 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当期 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
A. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		
(基本賃料)	1,567,010	1,646,317
(実績連動賃料)	520,930	684,879
(付帯収入)	176	94
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	2,088,116	2,331,291
B. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		
(管理委託費)	146,524	159,491
(修繕費)	1,768	98
(公租公課)	217,112	223,768
(水道光熱費)	-	-
(保険料)	19,571	22,112
(減価償却費)	839,638	911,865
(支払地代)	37,190	44,670
(その他賃貸費用)	-	-
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	1,261,805	1,362,007
C. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	826,311	969,284

[投資主資本等変動計算書に関する注記]

※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数

	前期 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	当期 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日
発行可能投資口総口数	10,000,000口	10,000,000口
発行済投資口の総口数	231,190口	231,190口

[キャッシュ・フロー計算書に関する注記]

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:千円)

	前期 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	当期 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日
現金及び預金	2,474,056	2,627,638
預入期間が3か月を超える定期預金	△7,800	△7,800
現金及び現金同等物	2,466,256	2,619,838

[リース取引に関する注記]

オペレーティング・リース（貸主側）

未経過リース料

(単位:千円)

	前期 (2019年12月31日)	当期 (2020年6月30日)
1年内	3,329,182	3,320,471
1年超	51,816,828	50,176,820
合計	55,146,011	53,497,291

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,474,056	2,474,056	-
(2) 営業未収入金	268,927	268,927	-
資産合計	2,742,983	2,742,983	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,512,196	1,513,923	1,726
(4) 長期借入金	25,360,810	25,651,566	290,756
(5) 投資法人債	1,100,000	1,100,000	-
負債合計	27,973,006	28,265,489	292,482
(6) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(3) 1年内返済予定の長期借入金 (4) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(5) 投資法人債

これらの時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(6) デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

2020年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,627,638	2,627,638	-
(2) 営業未収入金	477,976	477,976	-
資産合計	3,105,615	3,105,615	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,534,806	1,536,238	1,432
(4) 長期借入金	24,297,106	24,526,517	229,410
(5) 投資法人債	1,100,000	1,086,690	△13,310
負債合計	26,931,912	27,149,446	217,533
(6) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(3) 1年内返済予定の長期借入金 (4) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(5) 投資法人債

これらの時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(6) デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

(注2) 金銭債権の決算日（2019年12月31日）後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	2,474,056	-	-	-	-	-
(2) 営業未収入金	268,927	-	-	-	-	-
合計	2,742,983	-	-	-	-	-

金銭債権の決算日（2020年6月30日）後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	2,627,638	-	-	-	-	-
(2) 営業未収入金	477,976	-	-	-	-	-
合計	3,105,615	-	-	-	-	-

(注3) 借入金及び投資法人債の決算日（2019年12月31日）後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	1,512,196	-	-	-	-	-
(4) 長期借入金	-	5,836,435	1,860,238	1,292,889	1,254,936	15,116,310
(5) 投資法人債	-	-	-	-	1,100,000	-
合計	1,512,196	5,836,435	1,860,238	1,292,889	2,354,936	15,116,310

借入金及び投資法人債の決算日（2020年6月30日）後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	1,534,806	-	-	-	-	-
(4) 長期借入金	-	5,986,293	1,286,533	1,285,273	1,242,792	14,496,212
(5) 投資法人債	-	-	-	-	1,100,000	-
合計	1,534,806	5,986,293	1,286,533	1,285,273	2,342,792	14,496,212

[有価証券に関する注記]

前期（2019年12月31日）

該当事項はありません。

当期（2020年6月30日）

該当事項はありません。

[デリバティブ取引に関する注記]

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

前期（2019年12月31日）及び当期（2020年6月30日）において、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

前期（2019年12月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	21,411,430	20,187,606	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1) (3) 1年内返済予定の長期借入金及び(4) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。

当期（2020年6月30日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,811,569	19,568,757	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1) (3) 1年内返済予定の長期借入金及び(4) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。

[退職給付に関する注記]

前期（2019年12月31日）

該当事項はありません。

当期（2020年6月30日）

該当事項はありません。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前期 2019年12月31日	当期 2020年6月30日
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	12	15
繰延税金資産合計	12	15
繰延税金資産の純額	12	15

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期 2019年12月31日	当期 2020年6月30日
法定実効税率	31.51%	31.46%
(調整)		
支払分配金の損金算入額	△31.46%	△31.41%
その他	0.11%	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.16%	0.14%

[持分法損益等に関する注記]

前期（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）
該当事項はありません。

当期（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）
該当事項はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

前期（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）
該当事項はありません。

当期（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）
該当事項はありません。

[資産除去債務に関する注記]

前期（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）
該当事項はありません。

当期（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）
該当事項はありません。

[賃貸等不動産に関する注記]

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前期 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	当期 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日
貸借対照表計上額（注2）		
期首残高	42,676,695	46,473,806
期中増減額（注3）	3,797,111	△901,166
期末残高	46,473,806	45,572,640
期末評価額（注4）	51,498,500	49,588,000

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主要な増加理由は、太陽光発電設備1発電所（4,629,532千円）の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費（839,638千円）の計上によるものです。

当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備1発電所（10,699千円）の資本的支出によるものであり、主要な減少理由は減価償却費（911,865千円）の計上によるものです。

(注4) 期末評価額は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2019年12月31日及び2020年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。またS-19からS-21の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、EYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社より取得した2019年12月31日及び2020年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに中央値として算定された評価額の合計額を記載しています。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する2019年12月期（第5期）及び2020年6月期（第6期）における損益は、前記「損益計算書に関する注記」に記載のとおりです。

[セグメント情報等に関する注記]

1. セグメント情報

本投資法人の事業は、再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業の単一事業であるため、記載を省略しています。

2. 関連情報

前期（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しています。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ティード・パワー01合同会社	2,061,357	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業
CLEAN ENERGIES WORLD株式会社	26,582	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業

当期（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

（1）製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

（2）地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しています。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ティード・パワー01合同会社	2,331,196	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業

[1口当たり情報に関する注記]

	前期 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	当期 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日
1口当たり純資産額	94,656円	93,998円
1口当たり当期純利益	2,309円	2,992円

（注1）1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。

（注2）1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前期 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	当期 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日
当期純利益（千円）	534,005	691,807
普通投資主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通投資口に係る当期純利益（千円）	534,005	691,807
期中平均投資口数（口）	231,190	231,190

[重要な後発事象に関する注記]

資産の取得

本投資法人は、規約に定める資産運用の基本方針に基づき、2020年8月14日開催の役員会において、以下の資産（以下「取得予定資産」といいます。）の取得を決定し、2020年9月1日付（注1）で当該資産を取得する予定です。取得原資は未定です。

物件番号 (注2)	物件名称 (注3)	資産の種類	所在地(注4)	取得予定価格 (百万円) (注5)	取得先
S-22	CS石狩新篠津村 発電所	信託受益権	北海道石狩郡	680	CS北海道石狩 合同会社
S-23	CS大崎市化女沼 発電所	信託受益権	宮城県大崎市	208	CS宮城化女沼 合同会社
ポートフォリオ合計				888	

(注1) 取得予定資産の取得予定日は、取得に必要な手続（取得方法を変更する場合の手続を含みます。）に要する期間により、2020年9月2日以降2020年10月31日までの間で変更される可能性があります。

(注2) 「物件番号」は、再エネ発電設備等の分類に応じて、物件毎に番号を付したものであり、Sは太陽光発電設備等を表します。以下同じです。

(注3) 「CS」とは、カナディアン・ソーラーの略称です。以下同じです。

(注4) 「所在地」は、太陽光発電設備が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つ）の登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、いずれも市又は郡までの記載をしています。以下同じです。

(注5) 「取得予定価格」は、各取得予定資産に係る売買契約に記載された売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。）を、百万円未満を切り捨てて記載しています。

(9) 発行済投資口の総口数の増減

本投資法人設立以降の発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は、以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数（口）		出資総額（純額） （注1）（百万円）		備考
		増減	残高	増減	残高	
2017年5月18日	私募設立	1,500	1,500	150	150	（注2）
2017年10月27日	公募増資	177,800	179,300	16,891	17,041	（注3）
2017年11月28日	第三者割当増資	2,890	182,190	274	17,315	（注4）
2018年9月5日	公募増資	46,667	228,857	4,509	21,824	（注5）
2018年9月14日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	228,857	△147	21,677	（注6）
2018年10月4日	第三者割当増資	2,333	231,190	225	21,902	（注7）
2019年3月14日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	231,190	△420	21,482	（注8）
2019年9月17日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	231,190	△133	21,349	（注9）
2020年3月17日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	231,190	△309	21,039	（注10）

（注1）出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

（注2）本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。設立時における投資口の引受けの申込者は、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社です。

（注3）1口当たり発行価格100,000円（発行価額95,000円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

（注4）1口当たり発行価額95,000円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

（注5）1口当たり発行価格102,180円（発行価額96,625円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

（注6）2018年8月14日開催の本投資法人役員会において、第2期（2018年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり808円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2018年9月14日よりその支払を開始しました。

（注7）1口当たり発行価額96,625円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

（注8）2019年2月15日開催の本投資法人役員会において、第3期（2018年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,817円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年3月14日よりその支払を開始しました。

（注9）2019年8月13日開催の本投資法人役員会において、第4期（2019年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり577円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年9月17日よりその支払を開始しました。

（注10）2020年2月13日開催の本投資法人役員会において、第5期（2019年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,340円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2020年3月17日よりその支払を開始しました。

3. 参考情報

(1) 投資状況

(2020年6月30日現在)

資産の種類	地域等による区分 (注1)	保有総額 (注2) (千円)	資産総額に対する比率 (注3) (%)
再生可能エネルギー 発電設備	北海道・東北地方	998,200	2.0
	関東地方	2,349,633	4.8
	東海地方	5,644,544	11.5
	中国・四国地方	10,030,169	20.4
	九州地方	21,327,299	43.4
小計		40,349,847	82.1
不動産	北海道・東北地方	48,970	0.1
	関東地方	648,591	1.3
	東海地方	63,309	0.1
	中国・四国地方	523,905	1.1
	九州地方	3,184,875	6.5
小計		4,469,653	9.1
借地権	北海道・東北地方	17,924	0.0
	関東地方	59,197	0.1
	東海地方	282,151	0.6
	中国・四国地方	3,415	0.0
	九州地方	390,450	0.8
小計		753,139	1.5
再生可能エネルギー 発電設備等	北海道・東北地方	1,065,095	2.2
	関東地方	3,057,423	6.2
	東海地方	5,990,005	12.2
	中国・四国地方	10,557,490	21.5
	九州地方	24,902,625	50.7
小計		45,572,640	92.8
再生可能エネルギー発電設備等合計		45,572,640	92.8
預金・その他資産		3,559,738	7.2
資産総額(注2)		49,132,379	100.0

	金額（千円）	資産総額に対する比率 （注3）（%）
負債総額	27,400,853	55.8
純資産総額	21,731,525	44.2

（注1）地域等による区分の「北海道・東北地方」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県及び山形県を指します。

「関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及び新潟県を指します。

「東海地方」は、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県を指します。「中国・四国地方」は、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、高知県、徳島県及び愛媛県を指します。「九州地方」は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び沖縄県を指します。以下同じです。

（注2）2020年6月30日現在の貸借対照表計上額を記載しています。

（注3）小数第2位を四捨五入して記載しています。

（2）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

a. 再生可能エネルギー発電設備等の概要

2020年6月30日現在における本投資法人の保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡)	調達価格 (円/kwh)	認定日	調達期間 満了日
S-01	太陽光発電設備等	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市志布志町帖字石踊	19,861	40	2013年 2月26日	2034年 9月16日
S-02	太陽光発電設備等	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市大口下殿字吹田	22,223	40	2013年 2月26日	2035年 6月8日
S-03	太陽光発電設備等	CS笠間市発電所	茨城県笠間市大郷戸字立石	42,666 (注1)	40	2013年 1月25日	2035年 6月25日
S-04	太陽光発電設備等	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市大口白木字山神	31,818	36	2013年 10月2日	2035年 6月28日
S-05	太陽光発電設備等	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡湧水町木場字池迫	25,274	36	2014年 3月14日	2035年 8月20日
S-06	太陽光発電設備等	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市菱刈南浦字中木場	40,736	40	2013年 2月26日	2035年 9月15日
S-07	太陽光発電設備等	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市大郷戸字馬乗耕地	53,275	40	2013年 1月25日	2035年 9月23日
S-08	太陽光発電設備等	CS日出町発電所	大分県速見郡日出町大字藤原字下相原	30,246	36	2013年 7月16日	2035年 10月12日
S-09	太陽光発電設備等	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡芦北町大字大川内字シノメ	45,740	40	2013年 2月26日	2035年 12月10日
S-10	太陽光発電設備等	CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）	長崎県南島原市深江町乙字鬼石	56,066	40	2013年2月26日（東） 2013年2月26日（西）	2035年12月24日（東） 2036年1月28日（西）
S-11	太陽光発電設備等	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡皆野町大字三沢字長林	44,904	32	2014年 12月11日	2036年 12月6日
S-12	太陽光発電設備等	CS函南町発電所	静岡県田方郡函南町田代字大田原	41,339	36	2014年 3月31日	2037年 3月2日
S-13	太陽光発電設備等	CS益城町発電所	熊本県上益城郡益城町大字上陳字新道	638,552 (注2)	36	2013年 10月24日	2037年 6月1日
S-14	太陽光発電設備等	CS郡山市発電所	福島県郡山市熱海町高玉字鍋倉	30,376 (注1)	32	2015年 2月27日	2036年 9月15日
S-15	太陽光発電設備等	CS津山市発電所	岡山県津山市新野山形字割石	31,059	32	2014年 9月26日	2037年 6月29日
S-16	太陽光発電設備等	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市長島町久須見字落瀬	37,373	32	2015年 2月24日	2037年 9月12日

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡)	調達価格 (円/kwh)	認定日	調達期間 満了日
S-17	太陽光発電 設備等	CS大山町発電 所 (A)、同発電 所 (B)	鳥取県西伯郡大山 町豊房字馬越背 (A) 鳥取県西伯郡大山 町豊房字上河原 (B)	452,760 (注3)	40	2013年2月 22日 (A) 2013年2月 28日 (B)	2037年 8月9日
S-18	太陽光発電 設備等	CS高山市 発電所	岐阜県高山市新宮 町	16,278 (注1)	32	2015年 1月30日	2037年 10月9日
S-19	太陽光発電 設備等	CS美里町 発電所	埼玉県児玉郡美里 町	25,315	32	2015年 1月6日	2037年 3月26日
S-20	太陽光発電 設備等	CS丸森町 発電所	宮城県伊具郡丸森 町	65,306 (注4)	36	2014年 2月28日	2038年 7月12日
S-21	太陽光発電 設備等	CS伊豆市 発電所	静岡県伊豆市大野 字大久保	337,160	36	2014年 3月31日	2038年 11月29日

(注1) 当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注2) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注3) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、地上権用地面積のみ対象としており、借地権用地面積及び地役権用地面積は含まれていません。

(注4) 当該面積は、発電所事業用、自営線用地及びアクセス通路において、地上権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の 資産の価値の 評価に関する事 項(百万円) (注3) (上段:設備) (下段:不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-01	CS志布志市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力株式会社	540	525	383	501
						142	
S-02	CS伊佐市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力株式会社	372	345	323	339
						21	
S-03	CS笠間市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力エナジー パートナー 株式会社	907	995	754	846
						241	
S-04	CS伊佐市第二発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力株式会社	778	717	678	704
						38	
S-05	CS湧水町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力株式会社	670	614	582	607
						32	
S-06	CS伊佐市第三発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力株式会社	949	881	820	862
						60	
S-07	CS笠間市第二発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力エナジー パートナー 株式会社	850	849	807	765
						41	
S-08	CS日出町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力株式会社	1,029	947	908	929
						38	
S-09	CS芦北町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力株式会社	989	929	889	896
						40	
S-10	CS南島原市発電所（東）、 同発電所（西）	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力株式会社	1,733	1,684	1,603	1,573
						81	
S-11	CS皆野町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力エナジー パートナー 株式会社	1,018	1,087	821	975
						266	
S-12	CS函南町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力エナジー パートナー 株式会社	514	546	502	471
						43	
S-13	CS益城町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力株式会社	20,084	21,071	17,601	18,486
						3,470	
S-14	CS郡山市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東北電力株式会社	246	247	195	238
						51	

物件 番号	物件名称	認定事業者等 の名称	特定契約の 相手方の 名称	取得価格 (百万円) (注1)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等 の資産の価値の 評価に関する事 項 (百万円) (注3)		当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
						(上段：設備)	(下段：不動産)	
S-15	CS津山市発電所	ティーダ・パ ワー01 合同会社	中国電力 株式会社	746	755	618	137	748
S-16	CS恵那市発電所	ティーダ・パ ワー01 合同会社	中部電力 株式会社	757	807	770	37	673
S-17	CS大山町発電所 (A)、同発電 所(B)	ティーダ・パ ワー01 合同会社	中国電力 株式会社	10,447	10,442	10,069	373	9,808
S-18	CS高山市発電所	ティーダ・パ ワー01 合同会社	中部電力 株式会社	326	327	266	61	318
S-19	CS美里町発電所	ティーダ・パ ワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	470	462	341	121	470
S-20	CS丸森町発電所	ティーダ・パ ワー01 合同会社	東北電力 株式会社	850	825	807	17	826
S-21	CS伊豆市発電所	ティーダ・パ ワー01 合同会社 (注5)	東京電力 パワー グリッド 株式会社	4,569	4,528	4,283	245	4,526
合 計				48,850	49,588	44,027	5,560	45,572

- (注1) 「取得価格」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された各売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。）を記載しています。
- (注2) 期末評価価値は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が算定した再生可能エネルギー発電設備の評価額（不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下、本注2において同じです。）の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。
またS-19からS-21の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、EYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社が中央値として算定した評価額を表示しています。
- (注3) インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項の上段には、上記（注2）の期末評価額より、大和不動産鑑定株式会社が算出した不動産鑑定評価額を控除した想定した再生可能エネルギー発電設備の評価額を記載しており、下段には、大和不動産鑑定株式会社が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を記載しています。不動産には不動産の地上権も含みます。
- (注4) 当期末帳簿価額は、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価額を記載しています。
- (注5) CS伊豆市発電所の認定事業者であったLOHAS CLEAN ENERGIES WORLD株式会社は、2020年1月15日付でティーダ・パワー01合同会社を存続法人とする合併を行っています。

b. 個別再生可能エネルギー発電設備の収支状況
第6期（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

物件番号	ポートフォリオ 合計	S-01	S-02	S-03	S-04	S-05
物件名		CS志布志市 発電所	CS伊佐市 発電所	CS笠間市 発電所	CS伊佐市第二 発電所	CS湧水町 発電所
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入						
基本賃料	1,646,317	18,632	14,240	35,147	29,360	26,691
実績連動賃料（注）	684,879	3,336	3,522	14,795	5,875	3,444
付帯収入	94	-	-	94	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入（小計A）	2,331,291	21,968	17,763	50,038	35,235	30,135
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用						
公租公課	223,768	1,917	1,452	3,283	3,232	2,805
（うち固定資産税等）	223,768	1,917	1,452	3,283	3,232	2,805
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-	-
諸経費	226,372	2,273	2,617	3,322	4,653	4,508
（うち管理委託料）	159,491	2,014	1,610	2,887	2,659	2,869
（うち修繕費）	98	-	-	-	-	-
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-	-
（うち保険料）	22,112	258	209	434	402	375
（うち支払地代）	44,670	-	797	-	1,590	1,263
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-	-
減価償却費	911,865	9,472	7,837	14,462	16,457	14,263
（うち構築物）	21,481	457	256	324	306	598
（うち機械及び装置）	878,420	8,973	7,563	14,104	16,109	13,429
（うち工具、器具及び備品）	11,963	41	17	33	41	235
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用（小計B）	1,362,007	13,663	11,907	21,068	24,343	21,577
再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業損益（A-B）	969,284	8,304	5,855	28,970	10,892	8,558

（注）九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、同社を買取電気事業者とするCS志布志市発電所、CS伊佐市発電所、CS伊佐市第二発電所及びCS湧水町発電所につきましては、2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しました。当期において、2019年12月分の実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう2020年2月10日に実績連動賃料の精算を行い、当期の実績連動賃料に計上しております。なお、当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

（単位：千円）

物件番号	S-06	S-07	S-08	S-09	S-10
物件名	CS伊佐市第三 発電所	CS笠間市第二 発電所	CS日出町発電所	CS芦北町発電所	CS南島原市 発電所
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入					
基本賃料	35,514	34,720	37,757	35,571	63,166
実績連動賃料（注）	7,953	14,507	10,964	8,257	13,840
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入（小計A）	43,467	49,227	48,721	43,829	77,006
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用					
公租公課	3,876	3,689	4,427	4,167	7,296
（うち固定資産税等）	3,876	3,689	4,427	4,167	7,296
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	6,385	5,695	5,524	6,154	10,118
（うち管理委託料）	3,907	2,881	3,391	3,964	5,127
（うち修繕費）	-	-	-	-	-
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	441	417	530	509	731
（うち支払地代）	2,036	2,395	1,602	1,681	4,260
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	19,861	17,604	22,070	20,216	35,224
（うち構築物）	290	247	835	1,441	739
（うち機械及び装置）	19,520	17,314	21,120	18,523	34,235
（うち工具、器具及び備品）	51	42	114	252	248
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用（小計B）	30,123	26,988	32,021	30,539	52,639
再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業損益（A-B）	13,343	22,238	16,700	13,290	24,367

（注）九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、同社を買取電気事業者とするCS伊佐市第三発電所、CS日出町発電所、CS芦北町発電所及びCS南島原市発電所につきましては、2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しました。当期において、2019年12月分の実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう2020年2月10日に実績連動賃料の精算を行い、当期の実績連動賃料に計上しております。なお、当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

（単位：千円）

物件番号	S-11	S-12	S-13	S-14	S-15
物件名	CS皆野町発電所	CS函南町発電所	CS益城町発電所	CS郡山市発電所	CS津山市発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	35,340	19,545	661,218	8,044	24,321
実績連動賃料（注）	10,950	7,872	167,511	4,396	12,548
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	46,291	27,418	828,729	12,441	36,869
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	3,816	2,069	83,464	1,171	3,469
（うち固定資産税等）	3,816	2,069	83,464	1,171	3,469
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	3,700	3,641	72,071	965	3,482
（うち管理委託料）	3,195	1,743	62,244	837	3,206
（うち修繕費）	-	-	98	-	-
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	504	243	9,662	128	275
（うち支払地代）	-	1,654	65	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	16,132	9,662	344,512	4,191	12,914
（うち構築物）	766	380	3,531	327	376
（うち機械及び装置）	15,366	9,226	333,078	3,864	12,232
（うち工具、器具及び備品）	-	55	7,902	-	304
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	23,649	15,373	500,048	6,328	19,866
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	22,642	12,045	328,680	6,113	17,003

（注）九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、同社を買取電気事業者とするCS益城町発電所につきましては、2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しました。当期において、2019年12月分の買取電力通知書を受領し、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう2020年2月10日に実績連動賃料の精算を行い、当期の実績連動賃料に計上しております。なお、当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

（単位：千円）

物件番号	S-16	S-17	S-18	S-19	S-20
物件名	CS恵那市発電所	CS大山町発電所 (A) (B)	CS高山市発電所	CS美里町発電所	CS丸森町発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	26,266	326,253	11,019	15,300	32,391
実績連動賃料	14,224	268,083	4,989	7,717	15,151
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	40,490	594,336	16,009	23,017	47,542
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	3,776	51,761	1,762	2,646	5,430
（うち固定資産税等）	3,776	51,761	1,762	2,646	5,430
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	4,288	54,604	1,399	1,506	8,059
（うち管理委託料）	2,772	36,036	1,256	1,315	2,797
（うち修繕費）	-	-	-	-	-
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	314	5,812	142	190	526
（うち支払地代）	1,202	12,755	-	-	4,735
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	14,510	214,567	5,496	7,594	17,036
（うち構築物）	589	4,905	344	176	503
（うち機械及び装置）	13,823	208,879	5,139	7,345	16,297
（うち工具、器具及び備品）	97	782	12	72	234
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	22,576	320,933	8,657	11,747	30,526
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	17,914	273,403	7,351	11,270	17,016

（単位：千円）

物件番号	S-21
物件名	CS伊豆市発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入	
基本賃料	155,813
実績連動賃料	84,936
付帯収入	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	240,749
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用	
公租公課	28,252
（うち固定資産税等）	28,252
（うちその他諸税）	-
諸経費	21,398
（うち管理委託料）	12,770
（うち修繕費）	-
（うち水道光熱費）	-
（うち保険料）	-
（うち支払地代）	8,628
（うちその他賃貸費用）	-
減価償却費	87,776
（うち構築物）	4,082
（うち機械及び装置）	82,271
（うち工具、器具及び備品）	1,421
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	137,427
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	103,322

（3）資本的支出の予定

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、現在計画されている2020年12月期以降の改修工事等に
 伴う資本的支出の予定額のうち主要なものは以下のとおりです。なお、下記工事予定金額には、会計上費用に区分処理
 される部分が含まれています。

インフラ資産 等の名称	所在地	目的	予定期間	工事予定金額（百万円）		
				総額	当期支払額	既支払総額
CS津山市 発電所	岡山県津山市	災害復旧対策工 事	自 2020年4月 至 2020年7月	21	6	6
CS丸森町 発電所	宮城県丸森町	アクセス道路復 旧工事 発電所内補修工 事	自 2020年7月 至 2020年11月	18	—	—
CS益城町 発電所	熊本県益城町	出力制御対応改 造工事	自 2020年2月 至 2020年9月	32	9	9

（4）期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

インフラ資産等の名称 (所在地)	目的	実施期間	支出金額（千円）
CS益城町発電所 (熊本県上益城郡)	連系点通信機器改造等工事	自 2020年2月14日 至 2020年9月30日	9,700
その他の発電所			999
合計			10,699